

# 医療DX推進体制について

当院は、医療DXを推進し、患者様へより安全で質の高い医療提供を目指し、以下の体制を整備しています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) 診療報酬明細書を患者に無償で交付しています。
- (3) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (4) オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報を、診察室や病棟等で医師等が閲覧・活用できる体制を構築し、診療に役立てています。
- (5) マイナ保険証利用率が30%以上です。
- (6) マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- (7) 明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項等について、見やすい場所及びウェブサイトに掲載しています。

つきましては、令和8年6月1日より、電子的診療情報連携体制整備加算として下記の点数を算定いたします。

## 外来

## 電子的診療情報連携体制整備加算3

【初診時】

4点

【再診時】

月に1回

2点

## 入院

## 電子的診療情報連携体制整備加算2

【入院初日】 精神病棟入院料 13対1入院基本料

80点

医療法人社団 拓美会 玉越病院